

第5回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会
会議次第

日時 平成22年8月18日(水)
午後1時00分から
場所 ホテルプラザ菜の花
4階 楨

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

- (1) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画
(再修正案) について・・・・・・・・・・別紙1
- (2) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター業務方法書
(案) について・・・・・・・・・・別紙2
- (3) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等
規程(案) について・・・・・・・・・・別紙3
- (4) その他

4. 閉 会

第5回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会 資料

別紙 1

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（再修正案）

別紙 2

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター業務方法書（案）

別紙 3

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程（案）

資料 1

評価委員会の今後の予定等

資料 2

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（再修正案）新旧対照表

資料 3

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標・中期計画対比表

資料 4

東金九十九里地域医療センター事業計画における収支計画の内容変更について

資料 5

第4回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

(新) 2010.8.18 第5回評価委員会	(旧) 2010.7.1 第4回評価委員会
<p>(前文なし)</p> <p>第1 中期計画の期間 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。</p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療センターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院とするため、平成28年度において診療科22科・病床数314床の医療機能を想定し、平成26年度の開設時に146床の病床となるための内科、外科、救急科を中心に医療体制をととのえる。 ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、<u>人材の確保及び病院施設の建設を行う。</u> ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)に対応した医療機能を確保する。 <p>2 医療センターの施設整備</p>	<p>(前文なし)</p> <p>第1 中期計画の期間 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。</p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 医療センターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院とするため、平成28年度において診療科22科・病床数314床の医療機能を想定し、平成26年度の開設時に146床の病床となるための内科、外科、救急科を中心に医療体制をととのえる。 ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、<u>病院施設の建設及び人材の確保を行う。</u> ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業(救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療)に対応した医療機能を確保する。 <p>2 医療センターの施設整備</p>

<p>(1) 千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得する。</p> <p>(2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備を行う。</p> <p>(3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。</p> <p>(4) 病院本棟の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成とこれに基づく整備 ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用 ・医療用の防災備蓄倉庫を併設 ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床 ・手術室は7室 ・入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度 ・講堂、会議室を設置 ・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置 ・救命救急センターは低層階に配置 ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保 ・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保 ・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離 ・救命救急センターと放射線部門を隣接 ・外来部門はブロック受付 	<p>(1) 千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得する。</p> <p>(2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備を行う。</p> <p>(3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。</p> <p>(4) 病院本棟の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成とこれに基づく整備 ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用 ・医療用の防災備蓄倉庫を併設 ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床 ・手術室は7室 ・入院病棟は基準階あたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度 ・講堂、会議室を設置 ・研修医及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置 ・救命救急センターは低層階に配置 ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保 ・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保 ・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離 ・救命救急センターと放射線部門を隣接 ・外来部門はブロック受付
---	--

<p>(5) 医師・看護師宿舎の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収容戸数 45 戸 ・ ワンルーム方式を基本 ・ 各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造 ・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置 <p>(6) 院内保育所の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象 ・ 収容児数 20 人に対応 ・ 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設 ・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置 <p>(7) ドクターヘリ・ヘリポートの設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空法に適合する進入及び着陸空域の設定 ・ 病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる敷地内に配置 ・ 可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置 ・ フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保 <p>(8) 土地利用その他は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用 ・ 上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用 ・ 駐車場約 740 台分を確保 ・ バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備 <p>3 医療センターの設備整備</p>	<p>(5) 医師・看護師宿舎の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収容戸数 45 戸 ・ ワンルーム方式を基本 ・ 各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造 ・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置 <p>(6) 院内保育所の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象 ・ 収容児数 20 人に対応 ・ 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設 ・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置 <p>(7) ドクターヘリ・ヘリポートの設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空法に適合する進入及び着陸空域の設定 ・ 病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる敷地内に配置 ・ 可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置 ・ フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保 <p>(8) 土地利用その他は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用 ・ 上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用 ・ 駐車場約 740 台分を確保 ・ バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備 <p>3 医療センターの設備整備</p>
--	--

<p>(1) 病院本棟の設備整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保 ・ 確実なバックアップ方式によるエネルギー供給 ・ 快適な空気・温熱環境の安定的な供給 ・ 研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備 ・ 災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備 ・ 災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常用電源の確保 ・ 省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定 <p>(2) 主要な放射線関連医療機器として、一般撮影装置、X線 TV 撮影装置、乳房撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、ガンマカメラ、CR システム、PACS を整備する。</p> <p>(3) 医師看護師宿舎の設備整備は次により行う。 各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備</p> <p>(4) 院内保育所の設備整備は次により行う。 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備</p> <p>4 医療センターの人材確保</p> <p>(1) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度の開設想定病床数を 146 床とし、これに対応する常勤の医師、看護師等を次のように確保する。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">医師</td> <td>30 人(常勤医)</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)</td> </tr> </table>	医師	30 人(常勤医)	看護師	129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)	<p>(1) 病院本棟の設備整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保 ・ 確実なバックアップ方式によるエネルギー供給 ・ 快適な空気・温熱環境の安定的な供給 ・ 研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備 ・ 災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備 ・ 災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常用電源の確保 ・ 省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定 <p>(2) 主要な放射線関連医療機器として、一般撮影装置、X線 TV 撮影装置、乳房撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、ガンマカメラ、CR システム、PACS を整備する。</p> <p>(3) 医師看護師宿舎の設備整備は次により行う。 各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備</p> <p>(4) 院内保育所の設備整備は次により行う。 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備</p> <p>4 医療センターの人材確保</p> <p>(1) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度の開設想定病床数を 146 床とし、これに対応する常勤の医師、看護師等を次のように確保する。 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">医師</td> <td>30 人(常勤医)</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)</td> </tr> </table>	医師	30 人(常勤医)	看護師	129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)
医師	30 人(常勤医)								
看護師	129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)								
医師	30 人(常勤医)								
看護師	129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)								

<p>その他 必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を平成22年度に締結する。 ・看護師に関しては、平成22年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成23年度には城西国際大学をはじめとして奨学金制度の導入を開始する。 ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。 <p>(2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備</p> <p>千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と協議し、平成26年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地での他院における教育研修が出来る制度を整備する。</p> <p>5 医師会や地域の医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する。また、地域医療連携室を設置し、切れ目のない医療提供システム等を構築する。 ・夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する。 <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>その他 必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を平成22年度に締結する。 ・看護師に関しては、平成22年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成23年度には奨学金制度の導入を開始する。 ・千葉県立保健医療大学、城西国際大学その他教育機関と連携し、看護師の確保の基盤を整える。 <p>(2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備</p> <p>千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と協議し、平成26年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地での他院における教育研修が出来る制度を整備する。</p> <p>5 医師会や地域の医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する。また、地域医療連携室を設置し、切れ目のない医療提供システム等を構築する。 ・夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する。 <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>
--	--

<p>1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務全体について統合的なITシステムを確立するため、平成22年度においてIT整備計画を策定する。 ・ITシステムは、IT整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。 ・最新の医学情報について千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧できる電子情報システムの導入を図る。 ・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令8業務を含む外部委託に関する準備を進め、計画的に委託を行う。 <p>2 魅力ある人事・給与制度の確立</p> <p>平成22年度に病院開設時まで必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。また、人員配置については資格、経験や年齢を踏まえたものとする。</p> <p>3 会計制度の整備と運用</p> <p>平成22年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 健全な経営基盤の確立</p> <p>(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立</p> <p>平成22年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成25年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。</p>	<p>1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務全体について統合的なITシステムを確立するため、平成22年度においてIT整備計画を策定する。 ・ITシステムは、IT整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。 ・最新の医学情報について千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧できる電子情報システムの導入を図る。 ・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令8業務を含む外部委託に関する準備を進め、計画的に委託を行う。 <p>2 魅力ある人事・給与制度の確立</p> <p>平成22年度に病院開設時まで必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。また、人員配置については資格、経験や年齢を踏まえたものとする。</p> <p>3 会計制度の整備と運用</p> <p>平成22年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 健全な経営基盤の確立</p> <p>(1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立</p> <p>平成22年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成25年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。</p>
--	--

<p>(2) 経営情報システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務全体について統合的なITシステムを確立するため、平成22年度においてIT整備計画を策定する。(再掲) ・ITシステムは、IT整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。(再掲) <p>2 支出の適正化</p> <p>(1) 建築関連</p> <p>起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計と建築を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した建築とする。</p> <p>(2) 人件費関連</p> <p>医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度とする。</p> <p>(3) 経営シミュレーションの実施</p> <p>医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 実施スケジュールの確立</p> <p>平成22年度から平成25年度の実施スケジュールは次のとおりとする。</p>	<p>(2) 経営情報システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務全体について統合的なITシステムを確立するため、平成22年度においてIT整備計画を策定する。(再掲) ・ITシステムは、IT整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。(再掲) <p>2 支出の適正化</p> <p>(1) 建築関連</p> <p>起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計と建築を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した建築とする。</p> <p>(2) 人件費関連</p> <p>医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度とする。</p> <p>(3) 経営シミュレーションの実施</p> <p>医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 実施スケジュールの確立</p> <p>平成22年度から平成25年度の実施スケジュールは次のとおりとする。</p>
---	---

項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
管理運営 体制	人事組織 制度、財務 制度の確 立	事業執行 体制の拡 充強化	事業執行 体制の拡 充強化	事業執行 体制の拡 充強化	管理運営 体制	人事組織 制度、財務 制度の確 立	事業執行 体制の拡 充強化	事業執行 体制の拡 充強化	事業執行 体制の拡 充強化
施設建築 関係等	用地取得 実施設計	実施設 計・建築工 事	建築工事	建築工事 主要医療 機器設置 物品調達	施設建築 関係等	用地取得 実施設計	実施設 計・建築工 事	建築工事	建築工事 主要医療 機器設置 物品調達
医師確保	臨床教育 センター に関する 基本合意	主要スタ ッフの確 保準備	主要スタ ッフの確 保	主要スタ ッフの確 保 実地研修 研修派遣	医師確保	臨床教育 センター に関する 基本合意	主要スタ ッフの確 保準備	主要スタ ッフの確 保	主要スタ ッフの確 保 実地研修 研修派遣
看護師等 のコンメ ディカル の確保	看護師募 集の手法、 スケジュ ール確立	幹部スタ ッフの確 保 看護師、薬 剤師、臨床 検査技師 等の募集 活動	主要スタ ッフの確 保 看護師、薬 剤師、臨床 検査技師 等の募集 活動	主要スタ ッフの確 保 看護師、薬 剤師、臨床 検査技師 等の募集 活動実地 研修研修 派遣	看護師等 のコンメ ディカル の確保	看護師募 集の手法、 スケジュ ール確立	幹部スタ ッフの確 保 看護師、薬 剤師、臨床 検査技師 等の募集 活動	主要スタ ッフの確 保 看護師、薬 剤師、臨床 検査技師 等の募集 活動	主要スタ ッフの確 保 看護師、薬 剤師、臨床 検査技師 等の募集 活動実地 研修研修 派遣

2 財政負担の原則

- ・施設及び整備に関する**全体**計画（平成22年度～25年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等の整備	総額 12,854 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等

- ・東金九十九里地域医療センターの整備に係る事業費は、東金市、九十九里町等からの出資金、負担金、補助金等を除き、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが負担する。

3 地域に対する広報等

- ・東金市及び九十九里町と協議し、地域医療センターの整備状況等を定期的に広報する。
- ・住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 予算（平成22年度～平成25年度） | } 別表1のとおり |
| 2 収支計画（平成22年度～25年度） | |
| 3 資金計画（平成22年度～25年度） | |

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 **500** 百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応

2 財政負担の原則

- ・施設及び整備に関する**全体**計画（平成22年度～25年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等の整備	総額 12,571 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等

- ・東金九十九里地域医療センターの整備に係る事業費は、東金市、九十九里町等からの出資金、負担金、補助金等を除き、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが負担する。

3 地域に対する広報等

- ・東金市及び九十九里町と協議し、地域医療センターの整備状況等を定期的に広報する。
- ・住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1 予算（平成22年度～平成25年度） | } 別表1のとおり |
| 2 収支計画（平成22年度～25年度） | |
| 3 資金計画（平成22年度～25年度） | |

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 **100** 百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応

<p>(2) その他、偶発的な資金不足への対応</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>第9 剰余金の使途 該当剰余金なし (医業を開始していないことによる)</p> <p>第10 料金に関する事項 該当料金なし (医業を開始していないことによる)</p> <p>第11 その他業務運営に関する重要事項（平成22年度～平成25年度） (1) 施設及び設備に関する計画 別表2のとおり (2) 積立金の処分に関する計画 なし</p>	<p>(2) その他、偶発的な資金不足への対応</p> <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>第9 剰余金の使途 該当剰余金なし (医業を開始していないことによる)</p> <p>第10 料金に関する事項 該当料金なし (医業を開始していないことによる)</p> <p>第11 その他業務運営に関する重要事項（平成22年度～平成25年度） (1) 施設及び設備に関する計画 別表2のとおり (2) 積立金の処分に関する計画 なし</p>
--	--

※ 別表1、別表2省略（別紙2参照のこと）

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期目標・中期計画対比表

中期目標	中期計画（再修正案）
<p>前文</p> <p>山武長生夷隅保健医療圏は、県内他地域に比べ、主要疾病（がん、心疾患、脳血管疾患等）による死亡率が高く、医師、看護師等の医療従事者も少なく、また、三次救急医療機関がないことから重篤救急患者は他の医療圏に依存しているなど、医療環境が厳しい地域である。とりわけ、救急患者の管外搬送率が高く、救急医療を中心とした医療提供体制の整備は不可欠となっている。</p> <p>東金市及び九十九里町は、「東金九十九里地域医療センター事業計画」を定め、千葉県 の財政面をはじめとする包括的支援と千葉大学医学部・同附属病院の協力のもと「東金九十九里地域医療センター（以下「医療センター」という。）」を設置することとした。</p> <p>この医療センターは、地域における医療機関相互の連携体制を確保し、救急以外の疾病に対しても当地域はもとより千葉県における中核病院としての役割を担うことで、「患者の権利を尊重し、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として地域住民に信頼される高度で安全な医療を行う」ことを基本理念としている。</p> <p>本中期目標は、医療センターを設置し、運営する「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター」が開院までに行うべき業務運営に関する目標を定めるものとする。</p>	<p>（前文なし）</p>

<p>第1 中期目標の期間</p> <p>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。</p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 医療センターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供 ・救命救急センターの併設 ・診療科 22 科・病床数 314 床（平成 28 年度） ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携の構築 ・4 疾病 4 事業等政策医療への対応 <p>上記についての医療機能を確保すること。</p> <p>2 医療センターの施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県東金市丘山台三丁目 6 番 1、6 番 2、7 番 1 の一部、7 番 2 を用地として取得し、医療センターの医療機能を発揮するために必要な設計及び建築を行うこと。 ・病院本棟のほか、医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポートを医療センターの機能が発揮できるよう整備すること。 	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成 26 年 3 月 31 日までとする。</p> <p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 医療センターの医療機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院とするため、平成 28 年度において診療科 22 科・病床数 314 床の医療機能を想定し、平成 26 年度の開設時に 146 床の病床となるための内科、外科、救急科を中心に医療体制を整える。 ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、<u>人材の確保及び病院施設の建設を行う。</u> ・4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4 事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保する。 <p>2 医療センターの施設整備</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 千葉県東金市丘山台三丁目 6 番 1、6 番 2、7 番 1 の一部、7 番 2 を用地として取得する。 (2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備を行う。 (3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・災害時も含め継続した医療機能の確保ができる施設とすること。 ・臨床研修及び学生教育を十分に行うための施設とすること。 ・将来の環境変化に柔軟に対応できる施設とすること。 ・ユニバーサルデザインの導入を図ること。 ・医療機能を確保しつつ、業務の効率化を図れる施設とすること。 ・環境負荷の低減に配慮した施設とすること。 ・上下水道その他既存のインフラを活用すること。 ・三次救急医療機関として救急医療が迅速かつ円滑に行える施設配置とすること。 ・病院の立地を考慮した駐車場の確保や、公共交通へ対応したロータリー等の整備を行うこと。 ・ドクターヘリ・ヘリポートは、離着陸に伴う安全空域の確保と地域環境に配慮した配置とすること。 ・病院本棟は、災害応急対策活動に対応できるよう耐震安全性を確保すること。 	<p>(4) 病院本棟の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成とこれに基づく整備 ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をⅠ類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用 ・医療用の防災備蓄倉庫を併設 ・救命救急センターはICU10床、HCU10床、一般病床は294床 ・手術室は7室 ・入院病棟は1フロアあたり2看護単位とし、1看護単位あたり42床程度 ・講堂、会議室を設置 ・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置 ・救命救急センターは低層階に配置 ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保 ・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保 ・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離 ・救命救急センターと放射線部門を隣接 ・外来部門はブロック受付 <p>(5) 医師・看護師宿舎の設計及び施設整備は次により行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容戸数45戸 ・ワンルーム方式を基本 ・各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造 ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
---	--

<p>3 医療センターの設備整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門医療の提供と安全・安心の医療を継続的に行うため、信頼性・安全性が確保された設備とすること。 ・臨床研修及び学生教育を十分に行うための設備とすること。 ・災害発生時にも、医療の重要度に応じて病院の機能を維持できる設備とすること。 	<ul style="list-style-type: none"> (6) 院内保育所の設計及び施設整備は次により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象 ・ 収容児数 20 人に対応 ・ 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設 ・ 建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置 (7) ドクターヘリ・ヘリポートの設計及び施設整備は次により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 航空法に適合する進入及び着陸空域の設定 ・ 病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる敷地内に配置 ・ 可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置 ・ フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保 (8) 土地利用その他は次により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用 ・ 上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用 ・ 駐車場約 740 台分を確保 ・ バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備 <p>3 医療センターの設備整備</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 病院本棟の設備整備は次により行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保 ・ 確実なバックアップ方式によるエネルギー供給 ・ 快適な空気・温熱環境の安定的な供給 ・ 研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備 ・ 災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備
--	---

<p>・医療環境及び衛生環境を適正に維持し、併せて快適性にも留意しつつ省エネルギーへの対応をしたものとする。</p> <p>・磁気共鳴診断装置やコンピュータ断層撮影装置等の医療機器整備については、必要とされる医療機能に対応しつつ、建築への影響や経営に対する費用対効果を踏まえて整備すること。</p> <p>4 医療センターの人材確保</p> <p>(1) 人材の確保</p> <p>救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として十分機能し、かつ4疾病4事業への対応も十分行うために、医師、看護師、医療技術員、事務職等のあらゆる職種及び階層において、当医療センターの理念を実現するために医療機能に応じた必要な人材を確保すること。</p> <p>また、そのための有効な手段として、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム(千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター(仮称))を応用した医師派遣システム等の具体化に向けた取り組みを行うこと。さらに看護師確保については、一般病棟入院基本料の7対1入院基本料の算定に対応できるよう</p>	<p>・災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常用電源の確保</p> <p>・省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定</p> <p>(2) 主要な放射線関連医療機器として、一般撮影装置、X線TV撮影装置、乳房撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、ガンマカメラ、CRシステム、PACSを整備する。</p> <p>(3) 医師看護師宿舎の設備整備は次により行う。 各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備</p> <p>(4) 院内保育所の設備整備は次により行う。 通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備</p> <p>4 医療センターの人材確保</p> <p>(1) 人材の確保</p> <p>・平成26年度の開設想定病床数を146床とし、これに対応する常勤の医師、看護師等を次のように確保する。</p> <table border="0" data-bbox="1209 1021 2060 1197"> <tr> <td>医師</td> <td>30人(常勤医)</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>129人(救命救急センター、一般病棟7対1入院基本料への対応分等を含む)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)</td> </tr> </table> <p>・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム(千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター(仮称))を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を平成22年度に締結す</p>	医師	30人(常勤医)	看護師	129人(救命救急センター、一般病棟7対1入院基本料への対応分等を含む)	その他	必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)
医師	30人(常勤医)						
看護師	129人(救命救急センター、一般病棟7対1入院基本料への対応分等を含む)						
その他	必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)						

<p>早期に募集体制や確保のための諸制度を整えること。</p> <p>これら人材の確保については、開院初年度予定病床数 146 床に対応するものであること。</p> <p>また、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため、東金市及び九十九里町と協議のうえ、地域教育機関等との連携を図ること。</p> <p>(2) 開院に向けた教育研修体制の整備</p> <p>開院前における医師・看護師等の確保と並行し、これらの者が開院直後から円滑に医療を提供できるための教育研修の体制、システム等を整備すること。</p> <p>5 医師会や地域の医療機関等との連携</p> <p>医療センターの整備に併せ、医師会や地域公立病院等との連携や役割分担のあり方について協議し、地域の医療環境の向上を図ること。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立</p> <p>充実した医療の提供と医師・看護師等が働きやすい環境を整えるとともに、効率的、かつ財政上も健全な運営を確立するため、IT シス</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師に関しては、平成 22 年度から人材確保のための専門体制を整えると同時に、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成 23 年度には城西国際大学をはじめとして奨学金制度の導入を開始する。 千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。 <p>(2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備</p> <p>千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と協議し、平成 26 年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地での他院における教育研修が出来る制度を整備する。</p> <p>5 医師会や地域の医療機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する。また、地域医療連携室を設置し、切れ目のない医療提供システム等を構築する。 夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する。 <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。
---	---

<p>テムや外部委託の有効活用を図ること。</p> <p>2 魅力ある人事・給与制度の確立 高度で専門的な医療を提供していくためには優秀な人材を確保する必要があり、能力や成果を反映した魅力ある人事・給与制度を確立すること。</p> <p>3 会計制度の整備と運用 病院事業として適正な経理、運用が図れる会計制度を早期に整備すること。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 健全な経営基盤の確立 (1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立 高度な専門性を有する様々な職種により成り立つ病院組織が有効に機能するため、権限と責任の所在を明確にした組織体制を確立すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。 ・ 最新の医学情報について千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧できる電子情報システムの導入を図る。 ・ 開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令 8 業務を含む外部委託に関する準備を進め、計画的に委託を行う。 <p>2 魅力ある人事・給与制度の確立 平成 22 年度に病院開設時まで必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。また、人員配置については資格、経験や年齢を踏まえたものとする。</p> <p>3 会計制度の整備と運用 平成 22 年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 健全な経営基盤の確立 (1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立 平成 22 年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成 25 年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。</p>
---	--

<p>(2) 経営情報システムの構築</p> <p>健全で効率的な経営を確立するために、経営判断や意思決定に資する有効な経営情報システムの導入計画を立て、開院前までに必要な整備を図ること。</p> <p>2 支出の適正化</p> <p>(1) 建築関連</p> <p>医療センターに必要な機能や効率性を確保しつつ、イニシャルコスト及びトータルライフサイクルコストの観点からその妥当性に留意すること。特に公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守すること。</p> <p>(2) 人件費関連</p> <p>質の高い医療を提供し、かつ円滑な開院のために必要な人材確保を行うとともに、人件費に関する支出の適正化を図ること。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 実施スケジュールの確立</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日の開院を目指し、地方独立行政法人としての実施体制の整備、建築に係る設計・施工、医師・看護師等の人材確保、</p>	<p>(2) 経営情報システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。(再掲) ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。(再掲) <p>2 支出の適正化</p> <p>(1) 建築関連</p> <p>起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計と建築を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した建築とする。</p> <p>(2) 人件費関連</p> <p>医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏まえた給与制度とする。</p> <p>(3) 経営シミュレーションの実施</p> <p>医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。</p> <p>第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 実施スケジュールの確立</p> <p>平成 22 年度から平成 25 年度の実施スケジュールは次のとおりとする。</p>
--	---

<p>その他必要な事項についてスケジュールを確立すること。</p>	項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
	管理運営体制	人事組織制度、財務制度の確立	事業執行体制の拡充強化	事業執行体制の拡充強化	事業執行体制の拡充強化
	施設建築関係等	用地取得 実施設計	実施設計・ 建築工事	建築工事	建築工事 主要医療機器設置 物品調達
	医師確保	臨床教育センターに関する基本合意	主要スタッフの確保 準備	主要スタッフの確保	主要スタッフの確保 実地研修 研修派遣
	看護師等の コメディカルの確保	看護師募集の手法、スケジュール 確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討	幹部スタッフの確保 看護師、薬剤師、臨床検査技師等の募集活動	主要スタッフの確保 看護師、薬剤師、臨床検査技師等の募集活動	主要スタッフの確保 看護師、薬剤師、臨床検査技師等の募集活動 実地研修 研修派遣

<p>2 財政負担の原則</p> <p>医療センターの整備に係る事業費を125.71億円と予定し、これに対応する東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等により事業を行うこと。</p>	<p>2 財政負担の原則</p> <p>・施設及び整備に関する全体計画（平成22年度～平成25年度）</p> <table border="1"> <tr> <td>施設及び設備の内容</td> <td>予定額</td> <td>財源</td> </tr> <tr> <td>病院施設、医療機器等の整備</td> <td>総額 <u>12,854</u> 百万円</td> <td>東金市及び九十九里町からの出資</td> </tr> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等の整備	総額 <u>12,854</u> 百万円	東金市及び九十九里町からの出資
施設及び設備の内容	予定額	財源					
病院施設、医療機器等の整備	総額 <u>12,854</u> 百万円	東金市及び九十九里町からの出資					

<p>3 地域に対する広報 医療センターの理念や役割を広報し、地域住民の理解を深めること。</p>	<table border="1" data-bbox="1202 153 2051 300"> <tr> <td data-bbox="1202 153 1505 300"></td> <td data-bbox="1507 153 1787 300"></td> <td data-bbox="1789 153 2051 300">金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東金九十九里地域医療センターの整備に係る事業費は、東金市、九十九里町等からの出資金、負担金、補助金等を除き、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが負担する。 <p>3 地域に対する広報等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東金市及び九十九里町と協議し、地域医療センターの整備状況等を定期的に広報する。 ・ 住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。 <p>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <table border="0" data-bbox="1189 791 1966 919"> <tr> <td>1 予算（平成22年度～平成25年度）</td> <td rowspan="3">} 別表1のとおり</td> </tr> <tr> <td>2 収支計画（平成22年度～平成25年度）</td> </tr> <tr> <td>3 資金計画（平成22年度～平成25年度）</td> </tr> </table> <p>第7 短期借入金の限度額</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 限度額 <u>500</u>百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) その他、偶発的な資金不足への対応 <p>第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>			金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等	1 予算（平成22年度～平成25年度）	} 別表1のとおり	2 収支計画（平成22年度～平成25年度）	3 資金計画（平成22年度～平成25年度）
		金、負担金、貸付金等及び国・県からの補助金等						
1 予算（平成22年度～平成25年度）	} 別表1のとおり							
2 収支計画（平成22年度～平成25年度）								
3 資金計画（平成22年度～平成25年度）								

	<p>第9 剰余金の使途 該当剰余金なし (医業を開始していないことによる)</p> <p>第10 料金に関する事項 該当料金なし (医業を開始していないことによる)</p> <p>第11 その他業務運営に関する重要事項 (平成22年度～平成25年度) (1) 施設及び設備に関する計画 別表2のとおり (2) 積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>別表1、別表2省略</p>
--	---

変更前【東金九十九里地域医療センター事業計画(平成21年12月)】

(1)資金計画

(単位:百万円)

項目	金額	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	
土地購入費	934	934	-	-	-	
調査・測量費	10	10	-	-	-	
建築費	病院建築費	7,159	-	3,580	3,580	
	医師・看護師宿舍建築費	363	-	-	363	
	保育所建築費	64	-	-	64	
	エネルギー棟建築費	158	-	-	158	
	防災備蓄倉庫建築費	22	-	-	22	
	外構工事費	250	-	-	250	
	工事雑費(別途工事等)	273	-	-	273	
	小計	8,288	-	3,580	4,708	
設計・監理費	349	77	140	66	66	
設備整備費	医療機器	2,000	-	-	2,000	
	備品類	210	-	-	210	
小計	2,210	-	-	2,210		
その他	移転費	10	-	-	10	
	開設前人件費	429	39	54	89	247
	開設準備費	80	20	20	20	20
	諸税	149	-	20	7	122
	支払利息	111	-	17	19	76
小計	779	59	111	136	474	
合計	12,571	1,080	251	3,782	7,459	
財源内訳	補助金	1,377	-	484	894	
	病院事業債	10,284	934	140	3,163	6,048
	一般財源	910	146	111	136	517
合計	12,571	1,080	251	3,782	7,459	

(2)収支計画

(単位:百万円)

区分	26年度 1年目	27年度 2年目	28年度 3年目	29年度 4年目	30年度 5年目	31年度 6年目	32年度 7年目	33年度 8年目	34年度 9年目	35年度 10年目	10年累計
収入	2,662	4,767	7,038	7,417	7,531	7,522	7,856	7,580	7,610	7,941	67,925
営業収益(A)	2,228	4,050	6,157	6,885	6,882	6,893	6,973	7,010	7,026	7,026	61,129
うち医業収益	2,105	3,807	5,662	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	56,319
うち入院収益	1,343	2,672	3,927	4,359	4,359	4,359	4,359	4,359	4,359	4,359	38,456
うち外来収益	721	1,061	1,633	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924	1,924	16,885
うち運営費交付金	114	233	484	483	480	491	571	608	624	624	4,710
営業外収益(B)	133	135	133	132	126	119	115	114	110	106	1,222
資本収入	300	582	748	400	524	511	769	457	474	809	5,574
うち運営費交付金	0	115	142	163	213	126	109	104	111	126	1,210
支出	4,078	5,940	7,620	7,846	8,073	7,739	7,747	7,464	7,457	7,807	71,771
営業費用(C)	3,560	4,959	6,434	6,977	7,012	6,838	6,620	6,659	6,630	6,629	62,319
うち医業費用	3,560	4,959	6,434	6,977	7,012	6,838	6,620	6,659	6,630	6,629	62,319
うち給与費	1,659	2,329	3,079	3,263	3,263	3,263	3,263	3,263	3,263	3,263	29,909
うち材料費	547	990	1,472	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	1,662	14,643
うち経費	673	905	1,092	1,189	1,225	1,214	1,151	1,153	1,151	1,150	10,904
うち減価償却費	681	735	790	863	863	699	544	581	554	554	6,863
営業外費用(D)	218	220	218	215	205	194	187	185	180	174	1,995
資本支出	300	761	968	654	856	708	939	619	647	1,005	7,457
経常損益(A+B-C-D)	▲ 1,416	▲ 994	▲ 362	▲ 176	▲ 210	▲ 20	280	279	326	330	▲ 1,963
(参考)経常損益累計	▲ 1,416	▲ 2,411	▲ 2,772	▲ 2,948	▲ 3,158	▲ 3,178	▲ 2,898	▲ 2,620	▲ 2,293	▲ 1,963	
単年度資金収支	▲ 735	▲ 438	208	434	321	482	654	697	707	688	3,017
年度末資金残高	▲ 735	▲ 1,173	▲ 965	▲ 532	▲ 211	271	925	1,622	2,329	3,017	
(参考)減価償却費累計	681	1,416	2,206	3,069	3,931	4,630	5,175	5,756	6,309	6,863	

表示単位未満の数値があるため合計は一致しない場合あり

表示単位未満の数値があるため合計は一致しない場合あり

評価委員会の今後の予定等

開催時期	評価委員会	主な内容	備考
6月28日(月)		・地方独立行政法人の設立認可申請書の提出	
7月1日(木)	第4回	・中期計画事前審議	
8月18日(水)	第5回	・中期計画・業務方法書・役員報酬等規程	
8月下旬		・地方独立行政法人設立認可(予定)	
9月上旬		・東金市議会・九十九里町議会(議案:特別会計設置及び補正予算)提案	
9月下旬) 10月上旬		<ul style="list-style-type: none"> ・特別会計の設置、補正予算の執行 ・理事長・監事の任命、中期目標の交付 ・地方独立行政法人の設立 第1回理事会(議件:中期計画・業務方法書・役員報酬等規定等) ・地方独立行政法人からの中期計画の認可申請 ・東金市・九十九里町議会(議案:中期計画)(専決処分) 	設立登記
平成23年6月	第 回	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度財務諸表への意見 ・平成22年度業務の実績に関する評価 	

東金九十九里地域医療センター事業計画 における収支計画の内容変更について

東金九十九里地域医療センター事業計画における収支計画について、地方独立行政法人会計基準を踏まえ次の事項を修正した。

①千葉県からの財政支援(補助金)の扱い

千葉県からの財政支援(補助金)について、当該補助金の会計処理の扱いを県と協議して次のように整理した。

- 建設時補助の1,377百万円については直接法人に交付する。
- 開院後10年間の7,183百万円については起債償還に対する補助であるため、起債借入団体である市町に交付する。
- 市町に交付される県補助金の取扱いは、東金市及び九十九里町で設置する基金で管理・運用し、起債償還にあわせ法人に繰出しする。
- 独法の開院当初の資金不足を補うため、平成26年度において市町が保有する県補助金の保留分の600百万円を法人に貸し付け、平成31年度から5年で市町に返済させる。

②繰出し基準に基づく市町の運営費負担金

毎年度総務省が通知する「地方公営企業繰出金について」に準じて、市町は設立団体として負担すべき経費を法人に運営費負担金として支払う。この中で、元利償還金に対する市町の運営費負担金は法人の収支構造を強化するため**経常費**助成として処理し、運営費負担金収益として医業外収益に計上する。また、病院開設初期の法人の資金不足に対処するため、平成26年度に当該年度の繰出基準とは別に平成27～31年度分の繰出基準に相当する金額350百万円を運営費負担金として追加負担する。

③開設前準備に係る市町職員の配置

公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、法人の業務に専ら従事させるため市町職員を段階的に派遣することとし、必要な人件費を資金計画に加えた。

第4回 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会会議録

日 時 平成22年7月1日 午前10時30分から午後12時15分

場 所 城西国際大学 H棟（図書館棟）プレゼンテーションホール

出席した委員

石渡徹男	東金市議会議員
氏原 強	千葉県病院局佐原病院事務局長
大矢吉明	九十九里町議会議長
近藤俊之	(社) 全国社会保険協会連合会顧問
佐野勇一	(株) ちばぎん総合研究所経営コンサル第一部長
田畑陽一郎	山武郡市医師会会長
松永敏子	(社) 千葉県看護協会会長
水田宗子	学校法人城西大学理事長
田辺政裕	河野陽一 千葉大学医学部附属病院長代理者

欠席した委員

戸谷久子	千葉県健康福祉部長
樋口幸一	公認会計士

出席した関係者等

志賀直温	東金市長
川島伸也	九十九里町長
平澤博之	センター長
事務局	原田参事、本吉参事、高宮課長、太田主幹、鶴岡副課長、竹内副主幹 大池副主幹、古川主査、増田主査補、大塚主査補、行木主事

会議概要

近藤委員長あいさつ

東金市長あいさつ

平澤参与あいさつ

議事

- (1) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）について
- (2) その他

開会（午前10時30分）

司会（本吉参事） 本日は早朝より遠方からおいでいただきありがとうございます。本日の開催につきましては、城西国際大学様のご厚意により会場をお借りいたしました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

これより第4回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を開催いたします。審議に先立ちまして、戸谷委員、樋口委員より欠席のご連絡をいただいております。また、河野委員におかれましては、公務のため欠席ですが、代理といたしまして千葉

大学医学部附属病院長補佐の田辺政裕様にご出席いただいております。その他の委員さんにはご出席いただいておりますので評価委員会共同設置規約第7条の規定により過半数の委員の出席により評価委員会が成立しておりますことを報告いたします。また、傍聴要領に基づき報道機関の写真撮影につきましても、委員長の承諾を得ていることをご報告申し上げます。

これより次第に沿って会議を進めさせていただきます。近藤委員長よりあいさつをお願いいたします。

近藤委員長　ご多用のところご出席ありがとうございます。本日は中期計画について審議をいただきます。4月に診療報酬が改定になりまして、結果を見ますと、急性期、特に外科手術を行っている病院の収入は上向いています。現在検討しております医療センターが開院するのは4年後になります。あと2回診療報酬の改定があるわけで、今後の予想はつきませんが、大きな変更はないと思われまます。そういう意味では救急急性期の病院は、スタッフが集まれば経営が可能なものと現時点では思っております。皆様には慎重な審議をお願いしたいと思います。

司会（本吉参事）　続きまして、東金市長よりごあいさつを申し上げます。

志賀東金市長　本日はお忙しい中、第4回の地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会にお集まりいただきありがとうございます。また、本日は城西国際大学さんにおかれましては、理事長のご配慮によりこのような立派な会議室をお借りさせていただくことを、お礼申し上げます。医療センターを立ち上げていくうえで要となる中期目標につきましては、これまでの委員会の中で慎重なご審議をいただいてまいりまして、6月の市町の議会において議案として提案し、両議会の可決をいただいたところでありまます。このことを受けまして、去る6月28日、千葉県に地方独立行政法人の設立認可申請を済ませまして、次のステップへ事務を進めているところでありまます。本日の会議ですが、中期計画案をお諮りします。まとめていただきまして、県の認可をいただいた後、早い時期に私ども市町の議会の議決をお願いするという予定であります。現段階では独立行政法人設立認可をいただいておりますが、中期計画案について、より良いものに練り上げるために委員様方の活発なご審議をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

司会（本吉参事）　続きまして、今回ご審議いただく中期計画の作成主体であります、地方独立行政法人の理事長予定者、平澤先生よりごあいさつをお願いいたします。

平澤参与　皆様のおかげをもちまして、私の理解では医療センター開院までの計画は順調に進捗していると思っております。先ほど近藤委員長から、メディカルスタッフがある程度うまく集まれば、当医療センターは今後収入増が見込める救急急性期を中心にしていくので見通しは明るいのではないかとのお話をいただきました。医療スタッフの募集に関しましても、コアメンバーは次第に固まりつつありますし、看護師の確保に関しましても、千葉県看護協会等の絶大な支援もありまして、順調に経過していると思っております。従いまして、先般決めていただきました中期目標に基づいて、開院までの4年間の中期計画を固めていただきますと、またそれにのっとりて粛々と準備を進め、平成26年4月には我々が考えていたとおりの形で医療センターができるよう努力したいと思っております。本日は大所高所から

よろしくご検討の程お願いいたします。

司会（本吉参事） 規約第7条第1項の規定に基づき近藤委員長に議事進行をお願いします。

近藤委員長 まず議事に入る前に、今後のスケジュールに多少の変更がありましたので、事務局説明をお願いします。

事務局（高宮課長） 「資料1 評価委員会の今後の会議予定等」の内容説明。

近藤委員長 説明にありましたとおり、今回の会議で中期計画案について審議し、次回の委員会では中期計画を決定するということで進めてまいりたいと思います。

それでは中期計画案について大項目ごとに事務局の説明をお願いします。

事務局（古川主査） 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（参考修正案）」第1及び第2・「資料2 説明資料（1）」の内容説明。

近藤委員長 まず第1について意見はありますか。

（意見なし、了承）

近藤委員長 続きまして2頁 第2-1 医療センターの医療機能について意見はありますか。

水田委員 城西国際大学には薬学や福祉、医療事務の科があり、総合大学として東金市から誘致された大学で、看護師の育成のみでなく幅広く地域医療センターに対しての役割を果たすことを期待されていると考えております。このような点から、城西国際大学との密接な連携を構築し看護師・薬剤師の確保を行うというような、城西国際大学の役割を明記していただきたいです。

近藤委員長 中期計画は中期目標と対になっております。目標の内容が計画にきちんと反映しているか、また目標には細かく記載されていなかったが、計画には詳細に記載されている点を議論していただきたい。水田委員のおっしゃられている内容は人材確保の内容をより充実させる表現を入れようとするものなので、後ほど意見をいただきたい。

水田委員 城西国際大学は東金市民、九十九地域の方々の税金によって誘致された大学です。ここに記載されていないということは、市民の方々に失礼ではないでしょうか。

近藤委員長 進め方の問題ですので、いただいた意見については、順番に議論したいと思いますがよろしいでしょうか。

平澤参与 ここでは医師の確保を想定しての記載です。例えば千葉大学には看護学部、薬学部もあります。しかしこれらの学部と密接な連携を構築するとは謳ってございません。ですから卒後臨床研修のことも含めて千葉大学医学部・同附属病院としているのは医師の確保について考えているということでご理解いただきたいと思います。

水田委員 でしたらここは、「人材の確保」ではなく「医師の確保」に変更していただきたい。いずれにしても、東金という地域に誘致された大学として、地域医療のために私どもの役割を明記していただきたい。

田畑委員 1つの提案ですが、千葉大学医学部・同附属病院等とするのはどうでしょうか。

平澤参与 この文言のそもそもの出だしを遡りますと、医療センターの基本的なコンセプトが最初にあり、その中には「千葉大学医学部・同附属病院との密接な関係をもって」とありましたので、それを受けてこの文言になっております。そのコンセプトを検討する中で、「城西国際大学との密接な関係を構築して」ということについては、議論されないまま決まって

きております。ですから、今ここに城西国際大学との関連を明記するということになりますと、コンセプトの文言との整合性を遡って検討協議会で動かすのか、あるいは、ここまで評価委員会で固めていただいたことなので、それを踏まえてどうするのかということをご検討いただきたい。

水田委員 人材については医師の確保、病院としての医療機能の提携ということで、その点を明確にしていればよいかと思いますが、しかし私どもは看護学部をつくる中で準備を進めておりますが、医療センターというのは単に医師の確保というだけではなく、総合的なマネジメントも関係してきますし、介護、精神医療等も関係してきます。何より薬剤師の役割は重要になります。義務感から、東金市から誘致された大学として、千葉県だけでなく地域全体として考え、計画の中ではっきりしていればよいかと思いました。

近藤委員長 事務局はどのように考えていますか。

事務局（高宮課長） 医療センター計画は、千葉大学との連携を基本として医療センターを進める、このことに関して県は支援もするしお金も出す、というのがこの計画のスタートにあります。従いまして、その考え方を基本として現在計画を作成しております。また建設につきましても、単に箱を作るということではなく、臨床研修センターや千葉大学との連携の教育センター、また設計においては使い勝手等実際の運用について千葉大学からノウハウの提供を受けて、千葉大学の医師が働きやすい環境をつくるという中で進めております。このことから我々は千葉大学を中心において考えているということでご理解いただきたいです。

水田委員 医師と限定するなら良いですが、例えば城西国際大学は地域の電子カルテもほとんどやってまいりました。いろいろな形で貢献できる大学として発展してきましたので、これからの城西国際大学としての役割を明確にしていきたい。

田畑委員 第2-1を医師とするなら、6頁の「千葉県立保健医療大学、城西国際大学その他教育機関と連携し、看護師の確保の基盤を整える」に医師以外の人材が出てきます。「看護師・薬剤師その他必要とする人材の確保の基盤を整える」とするのはどうでしょうか。

近藤委員長 事務局は、今の意見を参考に文言を考えてください。第2-1について他に意見はありますか。

（意見なし、了承）

近藤委員長 続きまして、2-2医療センターの施設整備について意見はございますか。

松永委員 3頁の「研修医及び看護学生等のためのスペースを入院病棟1フロアあたりそれぞれ1室程度設置」とありますが、医師用、看護師用という意味の1室でしょうか。

事務局（太田主幹） 入院病棟1フロアあたり2看護単位を想定しているわけですが、1フロアに研修医用のスペースと看護学生用のスペースをそれぞれつくるということです。

松永委員 どのくらいの看護学生を受け入れるのかによりますが1室でよいのでしょうか。また、厚労省の看護職員養成の指定規則に求められる条件もあると思いますので、修正が必要になると思います。城西国際大学で看護学部ができればその学生を受け入れることになるでしょうし、それだけでなく実習を希望する人を受け入れられる施設整備をしていただきたい。

近藤委員長 受け入れる人数によってきまりがあるでしょうから、学生の臨床実習を受けるのであれ

ば、見込みを立てて説明資料を作成して下さい。

田辺氏 臨床実習は医学生の5、6年生が対象になりますが、この地域、この医療センターが目指している医療は5、6年生にとっては非常に良い教育になります。計画に記載はありませんが、学生教育に十分配慮していただきたい。

水田委員 私どもは看護学部をつくりますが、まずは学生が城西国際大学看護学部に来ていただくなくてはなりませんし、その卒業生が地域に定着して仕事するというのが一番大きな課題であると思います。病院で実習した場合に、この病院で働きたいと思わせなければなりません。医師、看護師だけでなく薬剤師にも言えることです。せっかくの新病院の建設ですので、施設整備は人材確保のうえでも重要になりますので考えていただきたい。

平澤参与 委員の方々がおっしゃったことはもっともです。しかし、当医療センターは教育に関する多くの補助金で成り立っている医育機関の附属病院ではないわけで、教育に関するキャンペーンにも限度があることをご認識いただきたい。また、研修のための各フロア2つ2つの部屋は「研修医及び看護師等」とありますように、想定では、学生専用というのではなく流動的に使用する予定です。例えば、救急救命士の実習ですとか、医学部のアンダーグラデュエイトの人達が来た際に使用するということを考えております。病院全体のスペースは上限がありますので、逆にそこから割り出して、どの程度のスペースが確保できるのかによって受け入れられる実習生の数が決まってくるという側面もあります。お引き受けできる実数は限りがありますので、ご理解いただきたい。

近藤委員長 どの程度の人数を受け入れるのか想定しておくことは必要と考えます。他病院の事例等を参考に、説明資料を作成し、次回説明をお願いします。

「基準階」と「1フロア」に違いはありますか。

事務局（太田主幹） 同じ意味で使用しており違いはありませんので、統一します。

氏原委員 3頁に災害を想定した事項、4頁に上下水道、5頁に災害に対応した水の備蓄について記載されていますが、井戸について検討してください。

事務局（本吉参事） まず、この土地を造成する際に土地全体に環境アセスメントをさせていただきました。アセスメントの条件としましては基本的に地盤沈下の恐れから上水の掘削は禁止という回答をいただいております。しかし、病院の必要性、緊急時における災害の対応等を含めて今後検討します。

近藤委員長 第2-2について他に意見はありますか。
(意見なし、了承)

近藤委員長 4頁から5頁にかけてはどうでしょうか。

松永委員 5頁の院内保育所の設備整備について「通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備」とありますが、これは病児保育とは違うのですか。

平澤参与 病児保育と記載すると法律的な縛りがあります。実質的に育児を行っている女性が働きやすい環境をつくるのが重要であって、院内保育所がある他病院でも同様の表現を使っていたので、このように記載しました。

近藤委員長 他に意見はありますか。
(意見なし、了承)

では、第2－4医療センターの人材確保について、先ほどの水田委員、田畑委員からご意見いただきました件について、事務局の考えをお願いします。

事務局（高宮課長） それでは、先ほど田畑委員からいただいた意見等踏まえまして、修正させていただきます。6頁8行目「千葉県立保健医療大学、城西国際大学その他教育機関と連携し、看護師・薬剤師等必要な人材確保の基盤を整える」ということでいかがでしょうか。

田畑委員 放射線技師はどうでしょうか。

近藤委員長 医師、看護師の2つでよいでしょう。

平澤参与 ある職種の人材を確保しやすいかどうかという問題だと思います。放射線技師に関しては確保しやすいと思います。確保しにくい人材に関して注力するということですので、コメディカルの職種全てを入れる必要はないと思います。

石渡委員 奨学金制度についてはどの程度の範囲を想定しているのですか。

事務局（本吉参事） 現在制度設計を進めており、基本的に対象は県内施設と考えていますが具体的にはこれからで、私どもとしては平成23年度に開始する予定で進めております。

石渡委員 議会で議論しますが、議会承認という問題はどうするのか。7月、8月に臨時議会でこれを出す。それまでに考えをきちんと出していきたい。

志賀東金市長 今、地方独立行政法人で奨学金制度をやる考えです。近隣で自治体が奨学金制度を始める例も出てきています。例えば、広域行政組合でやることも可能であると考えます。検討する必要があると思っていますが、今の段階で答えは出し切れないということでご了解いただきたい。

水田委員 人材確保に関して、地域の大学に学生が来ること、そして学生がここに定着することが大きな課題としてありまして、特に埼玉県と千葉県では18歳人口が少なくなってきました。人材確保は大変であり、単に奨学金だけでなく、もう少し踏み込んだものが必要であると思います。地方独立行政法人ができたところで、現実的に何をしたら看護師を確保できるのか考えるべきです。

田畑委員 ここで石渡委員がおっしゃったのは、「奨学金制度の導入を開始する」と断言するのは議会の承認を得ることなのかということでしょうか。奨学金制度をどういうかたちにするのか、議会でどう説明するのかということへの問題提起だと思います。

近藤委員長 新たな地方独立行政法人がどういうかたちにするか。どういう表現が適切か。地方独立行政法人自身が行うことが適切か、不適当かということですね。

事務局（本吉参事） 地方独立行政法人が奨学金をいつやるのか明確にするようにとのご指摘をいただきましたので、今回平成23年度と記載しました。石渡委員のご懸念は、奨学金の資金は当面市町からというかたちになるかと思いますが、そうしますと当然議決が必要になります。そういう意味でご心配されていることと受け止めております。制度設計を今進めているところですが、地方独立行政法人として業務を行うことに関しては、前回ご承認いただいたと理解しておりますので、いつ開始するかについては、今回地方独立行政法人としての開始時期を明確にさせていただきました。これでよいということになれば、議会調整も含めて進めてまいりたいと考えております。

近藤委員長 第2については一部を修正した上でよろしいか。

(了承)

近藤委員長 続きまして6頁 第3業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置について説明をお願いします。

事務局(古川主査) 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(参考修正案)」第3の内容説明。

近藤委員長 いかがでしょうか。

本日は、樋口委員がご欠席ですが、樋口委員にお会いになるのであれば、IT、財務会計にて部門別収支が把握できるようにならないかと思っています。ITシステムを最初から必要であれば入れていただけるようお願いしたい。

事務局(高宮課長) 経営に寄与する部門別会計、管理会計については、当医療センターに最適なものを採用するかたちでIT計画に盛り込んでいきたいと考えておりますし、樋口委員にも相談したいと思います。

佐野委員 確認ですが、勤務評価制度について、自己点検・自己評価を加えた理由を説明してください。

事務局(本吉参事) 前回水田委員より、自ら点検評価できるシステムを勤務評価の中に確立すべきという意見を前回いただきましたので、このように提案させていただきました。

近藤委員長 第3については以上でよろしいか。

(了承)

近藤委員長 続きまして第4財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置について説明をお願いします。

事務局(古川主査) 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(参考修正案)」第4の内容説明。

近藤委員長 第4について意見はありますか。

(意見なし、了承)

近藤委員長 次に第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置について説明をお願いします。

事務局(古川主査) 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(参考修正案)」第5の内容説明。

近藤委員長 第5について意見はありますか。

(意見なし、了承)

近藤院長 次に第6予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画について説明をお願いします。

事務局(古川主査) 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(参考修正案)」第6及び別表1の内容を説明し樋口委員に事前に見ていただき了承いただいている旨の報告をした。

近藤委員長 第6について意見はありますか。

(意見なし、了承)

次に第7短期借入金の限度額について説明をお願いします。

事務局(古川主査) 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(参考修正案)」第7

の内容説明。

近藤委員長 事業が始まっておりませんので人件費であるという説明でしたが、このことについて意見はありますか。

(意見なし、了承)

近藤委員長 次に第8重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画、第9剰余金の使途、第10料金に関する事項について説明をお願いします。

事務局(古川主査) 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(参考修正案)」第8、第9、第10の内容説明。

近藤委員長 このことについて何かありませんか。

(意見なし、了承)

近藤委員長 次に第11その他業務運営に関する重要事項について説明をお願いします。

事務局(古川主査) 「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画(参考修正案)」第11の内容説明。

近藤委員長 このことについて何かありませんか。

(意見なし、了承)

そのほか全体を通して何かございませんか。

松永委員 5頁の人材確保の数値は全て常勤換算での数値でしょうか。外来等は常勤でなくてもよいと考えますが、実際に常勤がよいということなのでしょうか。

平澤参与 計画の段階では、ローテーションを組む際の弾力性も考慮して、目標として常勤としました。

田畑委員 一時借入金の限度額は1億円では緊急の場合等不都合ではないでしょうか。2億円あるいは3億円必要ではないでしょうか。

事務局(本吉参事) 今回は今の私どもの考え方ということで説明させていただきました。もう一度検討しまして報告させていただきたいと思います。

氏原委員 収支計画において、開院前の人件費はこれで不足しないでしょうか。どの程度の計画人数で算出しているのでしょうか。

事務局(本吉参事) 事業計画において、平成22年度4名、平成23年度6名、平成24年度10名、平成25年度41名と予定しております。

近藤委員長 今回提案をいただいた点につきましては、意見を参考に次回正式に中期計画として出させていただきたい。委員の皆様には、それまでの間に何かありましたら事務局に意見を出していただきたい。その他何かありますか。

(意見なし、了承)

近藤委員長 それでは、本日の審議につきましては終了したいと思います。

事務局(高宮課長) 次回の日程については、後ほどスケジュールを照合させていただき決定させていただきます。

近藤委員長 次回の開催場所は千葉市でよろしいでしょうか。

(了承)

近藤委員長 議事はこれにて終了します。ご協力ありがとうございました。

司会（本吉参事） 慎重なご審議ありがとうございました。「中期計画(参考修正案)」に対する評価委員会としての意見をいただきましたので、次回の評価委員会で確定していきたいと考えております。次回の委員会へのご出席をお願い申し上げ、これをもちまして第4回地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会（午後12時15分）

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター中期計画（再修正案）

第1 中期計画の期間

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター設立の日から平成26年3月31日までとする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療センターの医療機能

- ・救命救急センターを併設し、救急医療（一次・二次・三次）・急性期医療を核とした医療の提供が行える地域の中核病院とするため、平成28年度において診療科22科・病床数314床の医療機能を想定し、平成26年度の開設時に146床の病床となるための内科、外科、救急科を中心に医療体制を整える。
- ・千葉大学医学部・同附属病院との密接な連携を構築し、人材の確保及び病院施設の建設を行う。
- ・4疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）4事業（救急医療・災害医療・周産期医療・小児医療）に対応した医療機能を確保する。

2 医療センターの施設整備

- (1) 千葉県東金市丘山台三丁目6番1、6番2、7番1の一部、7番2を用地として取得する。
- (2) 病院本棟及び医師・看護師宿舎、保育所、ドクターヘリ・ヘリポート等の整備を行う。
- (3) 病院の外来部門を中心にユニバーサルデザインを採用する。
- (4) 病院本棟の設計及び施設整備は次により行う。
 - ・技術革新による医療機能の変化及び社会状況の変化による病院機能の将来的な拡充やプラン変更に対応できる施設計画の作成とこれに基づく整備
 - ・免震構造等の採用の検討及び構造体の耐震安全性の分類をI類（官庁施設の総合耐震計画基準）を採用
 - ・医療用の防災備蓄倉庫を併設

- ・救命救急センターは ICU10 床、HCU10 床、一般病床は 294 床
 - ・手術室は 7 室
 - ・入院病棟は 1 フロアあたり 2 看護単位とし、1 看護単位あたり 42 床程度
 - ・講堂、会議室を設置
 - ・研修医・医学部学生等及び看護学生等のためのスペースを入院病棟 1 フロアあたりそれぞれ 1 室程度設置
 - ・救命救急センターは低層階に配置
 - ・救命救急センターとドクターヘリ・ヘリポート間の専用動線の確保
 - ・救命救急センターと手術部門との直接動線の確保
 - ・外来者動線、救急動線、サービス動線の分離
 - ・救命救急センターと放射線部門を隣接
 - ・外来部門はブロック受付
- (5) 医師・看護師宿舎の設計及び施設整備は次により行う。
- ・収容戸数 45 戸
 - ・ワンルーム方式を基本
 - ・各個室は、医師宿舎、看護師宿舎のいずれにも利用可能な構造
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (6) 院内保育所の設計及び施設整備は次により行う。
- ・医師、看護師等病院勤務者の乳幼児から就学前児の保育を対象
 - ・収容児数 20 人に対応
 - ・通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる施設
 - ・建物は病院本棟配置を踏まえ敷地内に配置
- (7) ドクターヘリ・ヘリポートの設計及び施設整備は次により行う。
- ・航空法に適合する進入及び着陸空域の設定
 - ・病院本棟(救命救急センター)との専用動線が確保できる敷地内に配置
 - ・可能な限り地域住民の住環境への影響の少ない敷地配置
 - ・フェンス、防護柵等による人員及び機体の安全の確保
- (8) 土地利用その他は次により行う。
- ・造成にあたっては現状の敷地形状を有効に活用

- ・上下水道、エネルギー等に関する既存インフラを活用
- ・駐車場約 740 台分を確保
- ・バス、タクシー等の公共交通機関の乗り入れに対応したロータリー、タクシープール等の整備

3 医療センターの設備整備

(1) 病院本棟の設備整備は次により行う。

- ・諸室の機能、役割等に対応した空気の清浄度の確保
- ・確実なバックアップ方式によるエネルギー供給
- ・快適な空気・温熱環境の安定的な供給
- ・研修医及び看護学生等のための什器、情報端末等の整備
- ・災害その他緊急時用の臨時ベッド運用に併せた医療ガス設備等の整備
- ・災害に対応した水、燃料等のライフライン資源の備蓄及び非常用電源の確保
- ・省エネルギーやライフサイクルコスト比較も踏まえた設備機器の選定

(2) 主要な放射線関連医療機器として、一般撮影装置、X線 TV 撮影装置、乳房撮影装置、血管撮影装置、コンピュータ断層撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置、ポータブル撮影装置、ガンマカメラ、CR システム、PACS を整備する。

(3) 医師看護師宿舎の設備整備は次により行う。

各個室は、医師宿舎、看護師宿舎の兼用性を備える設備

(4) 院内保育所の設備整備は次により行う。

通常保育のほか、体調不良児も安心して任せられる設備

4 医療センターの人材確保

(1) 人材の確保

- ・平成 26 年度の開設想定病床数を 146 床とし、これに対応する常勤の医師、看護師等を次のように確保する。

医師 30 人(常勤医)

看護師 129 人(救命救急センター、一般病棟 7 対 1 入院基本料への対応分等を含む)

その他 必要な人数(薬剤師、臨床検査技師、事務員等)

- ・医師に関しては、千葉大学医学部・同附属病院と共同の臨床教育システム（千葉大学医学部附属病院九十九里地域臨床教育センター（仮称））を応用した医師派遣システム等を導入する。また、そのための千葉大学医学部・同附属病院との基本協定を平成 22 年度に締結する。
- ・看護師に関しては、平成 22 年度から人材確保のための専門体制を整えるとともに、将来に向けた看護師の育成と安定的な確保を図るため平成 23 年度には城西国際大学をはじめとして奨学金制度の導入を開始する。
- ・千葉大学、千葉県立保健医療大学、城西国際大学等の教育機関と連携し、看護師、薬剤師その他の人材の確保の基盤を整える。

(2) 開院に向けた他院における教育研修体制の整備

千葉大学医学部・同附属病院及び千葉県病院局と協議し、平成 26 年度の開設に向けて医師、看護師等が事前に実地での他院における教育研修が出来る制度を整備する。

5 医師会や地域の医療機関等との連携

- ・地域完結型の医療提供を行うため、行政機関と連携し、県及び郡医師会、近隣医療機関等と急性期医療や慢性期疾患に対する医療等の医療機能の役割分担を推進する。また、地域医療連携室を設置し、切れ目のない医療提供システム等を構築する。
- ・夜間休日急病診療、二次救急輪番について、関係行政機関との協議を図り、将来に向けた救急医療提供体制を構築する。

第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的で財政上も健全な運営手法の確立

- ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。
- ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。
- ・最新の医学情報について千葉大学附属図書館の医学情報を閲覧できる電子情報システムの導入を図る。

- ・開院後の委託業務を円滑に進めるため、政令 8 業務を含む外部委託に関する準備を進め、計画的に委託を行う。
- 2 魅力ある人事・給与制度の確立
- 平成 22 年度に病院開設時まで必要となる給与制度、報酬制度、自己点検・自己評価を反映できる勤務評価制度、教育制度等の人事制度を確立するものとし、地方独立行政法人としての有利性を生かした仕組みづくりを進める。また、人員配置については資格、経験や年齢を踏まえたものとする。
- 3 会計制度の整備と運用
- 平成 22 年度に基本となる財務会計制度を整えるとともに、地方独立行政法人としての弾力性を生かし、年度間、科目間での柔軟な運用が可能な財務会計制度とする。

第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 健全な経営基盤の確立
- (1) 権限と責任の所在を明確にした組織の確立
- 平成 22 年度に基本となる組織制度を整えるとともに、平成 25 年度までに病院開設後必要となる組織計画を策定する。
- (2) 経営情報システムの構築
- ・業務全体について統合的な IT システムを確立するため、平成 22 年度において IT 整備計画を策定する。(再掲)
 - ・IT システムは、IT 整備計画に基づき、病院開設に向けた電子カルテ導入、財務会計制度の確立、医療機器等の導入等と並行して整備する。(再掲)
- 2 支出の適正化
- (1) 建築関連
- 起債償還、メンテナンス等の将来的な経営負担と医療センターに必要な機能や効率性の確保についてバランスのとれた設計と建築を行う。特に、公立病院改革ガイドラインに基づく整備費の抑制の方針を順守した建築とする。
- (2) 人件費関連
- 医師、看護師等の給与等については、非公務員による運営であることを踏ま

えた給与制度とする。

(3) 経営シミュレーションの実施

医療制度、診療報酬制度の改定等にあわせ、将来的な財務内容の適正化及び健全化の見通しを立てるため、随時経営シミュレーションの見直しを行う。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 実施スケジュールの確立

平成22年度から平成25年度の実施スケジュールは次のとおりとする。

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
管理運営体制	人事組織制度、財務制度の確立	事業執行体制の拡充強化	事業執行体制の拡充強化	事業執行体制の拡充強化
施設建築関係等	用地取得 実施設計	実施設計・建築工事	建築工事	建築工事 主要医療機器設置 物品調達
医師確保	臨床教育センターに関する基本合意	主要スタッフの確保準備	主要スタッフの確保	主要スタッフの確保 実地研修研修派遣
看護師等のコメディカルの確保	看護師募集の手法、スケジュールの確立 薬剤師、臨床検査技師等の募集手法の検討	幹部スタッフの確保 看護師、薬剤師、臨床検査技師等の募集活動	主要スタッフの確保 看護師、薬剤師、臨床検査技師等の募集活動	主要スタッフの確保 看護師、薬剤師、臨床検査技師等の募集活動 実地研修研修派遣

2 財政負担の原則

- ・施設及び整備に関する全体計画（平成22年度～平成25年度）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等の整備	総額 12,854 百万円	東金市及び九十九里町からの出資金、負担金、貸付金等及び国・

		県からの補助金等
--	--	----------

- ・東金九十九里地域医療センターの整備に係る事業費は、東金市、九十九里町等からの出資金、負担金、補助金等を除き、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターが負担する。

3 地域に対する広報等

- ・東金市及び九十九里町と協議し、地域医療センターの整備状況等を定期的に広報する。
- ・住民に開かれた医療センターとするため、情報提供と情報公開を推進する。

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1 予 算（平成22年度～平成25年度） | } 別表1のとおり |
| 2 収支計画（平成22年度～平成25年度） | |
| 3 資金計画（平成22年度～平成25年度） | |

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額 500百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由
 - (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
 - (2) その他、偶発的な資金不足への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

該当剰余金なし

(医業を開始していないことによる)

第10 料金に関する事項

該当料金なし

(医業を開始していないことによる)

第 11 その他業務運営に関する重要事項（平成 22 年度～平成 25 年度）

(1) 施設及び設備に関する計画

別表 2 のとおり

(2) 積立金の処分に関する計画

なし

1 予算(平成22年度～平成25年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	951
医業収益	
運営費負担金収益	951
補助金等収益	
営業外収益	112
運営費負担金収益	112
雑益	
資本収入	11,801
出資金収入	140
運営費負担金収入	
補助金収入	1,377
長期借入金	10,284
その他の収入	
計	12,864
支出	
営業費用	951
医業費用	
一般管理費	951
給与費	712
委託費	80
経費	159
雑支出	
営業外費用	112
支払利息	112
資本支出	11,791
建設改良費	11,791
その他の支出	
計	12,854

(注1) 係数は端数をそれぞれ四捨五入している。

(注2) 期間中の給与改定及び物価の変動は考慮していない。

【人件費の見積り】

期間中総額712百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金等の繰出基準ほか】

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第85条第1項に基づき設立団体が負担すべき経費及び法第42条に基づき設立団体が交付できる金額については、地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて(平成16年4月1日総財公第39号総務省自治財政局公営企業課長通知)「第一 設立団体が負担すべき経費等について」に定められた基準のとおりとする。

運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 業務方法書（案）

（目的）

第1条 この業務方法書は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第22条及び地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの業務運営等に関する規則第2条の規定に基づき、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）の業務の方法に関する基本的事項を定め、その業務の適正な運営に資することを目的とする。

（業務運営の基本方針）

第2条 法人は、法第25条第1項の規定により東金市長（以下「市長」という。）及び九十九里町長から指示された中期目標に基づき、業務の効果的かつ効率的な運営に努めるものとする。

（病院の設置及び管理）

第3条 法人は、住民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって住民の信頼に応え、住民の生命と健康を守るため、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター定款（以下「定款」という。）第17条に定める病院を設置し、これを管理するものとする。

（法人の行う業務）

第4条 法人は、定款第18条の規定に基づき、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 医療の提供に関すること。
 - (2) 医療に関する調査及び研究に関すること。
 - (3) 医療従事者の研修に関すること。
 - (4) 医療に関する地域との連携に関すること。
 - (5) 災害時における医療救護に関すること。
 - (6) 病院施設の整備、人材の確保に関すること。
 - (7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務
- 2 法人は、当該業務の遂行に支障のない範囲内で、その建物の一部、設備、器械及び器具を、法人に勤務しない医師等の診療又は研究のために利用させることができる。
- 3 法人は、法人の目的の範囲内において、法人以外の者から受託し、又は法人以外の者と連携して、業務を行うことができる。

(業務の委託)

第5条 法人は、定款に規定する業務の一部を外部の者に委託することにより効率的にその業務を遂行することができるものと認められる場合、委託することができる。

(委託契約)

第6条 法人は、前条の規定により業務を委託するときは、受託者と業務に関する委託契約を締結するものとする。

(契約の方法)

第7条 法人は、売買、賃借、請負その他の契約を締結する場合には、一般競争に付するものとする。ただし、契約の性質又は目的が一般競争に適しない場合その他法人の規程で定める場合は、指名競争に付し、又は随意契約若しくはせり売りによることができるものとする。

(その他)

第8条 法人は、この業務方法書に定めるもののほか、その業務に関し必要な事項については、会計規程その他の法人の規程に定めるものとする。

附則

この業務方法書は、**市長の認可があった日から施行する。**

別表 2

施設および設備に関する計画(全体事業費)

(単位：百万円)

費用区分	金額	財源内訳			備考	
		一般財源	病院事業債	補助金		
土地購入費	934		934			
調査・測量費	10	10				
建築費	病院建築費	7,159		6,192	967	80 m ² /床、285 千円/m ²
	医師・看護師宿舎建築費	363		363		医師用 15 戸、看護師用 30 戸
	保育所建築費	64		64		20 人定員 木造平屋建
	エネルギー棟建築費	158		158		RC 造 平屋建
	防災備蓄倉庫建築費	22		22		S 造 平屋建
	外構工事費	250		250		舗装、植栽等
	工事雑費(別途工事等)	273	43	230		電話通信関係設備工事費、防犯システム、映像・音響システム等
	小計	8,288	43	7,278	967	
設計・監理費	349	77	272			
設備整備費	医療機器	2,000		1,800	200	
	備品類	210			210	
	小計	2,210		1,800	410	
その他	移転費	10	10			
	開院前人件費	712	712			
	開設準備費	80	80			IT 計画、運営マニュアル策定等
	諸税	149	149			不動産取得税・固定資産税・都市計画税
	支払利息	111	111			開院前起債償還(利息分)
	小計	1,063	1,063			
合計	12,854	1,193	10,284	1,377		

※ 標示単位未満の数値があるため合計は一致しない場合あり

別表 2

施設および設備に関する計画(年度別計画)

(単位：百万円)

項目		金額	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
土地購入費		934	934	-	-	-
調査・測量費		10	10	-	-	-
建築費	病院建築費	7,159	-	-	3,580	3,580
	医師・看護師宿舍建築費	363	-	-	-	363
	保育所建築費	64	-	-	-	64
	エネルギー棟建築費	158	-	-	-	158
	防災備蓄倉庫建築費	22	-	-	-	22
	外構工事費	250	-	-	-	250
	工事雑費（別途工事等）	273	-	-	-	273
小計		8,288	-	-	3,580	4,708
設計・監理費		349	77	140	66	66
設備整備費	医療機器※	2,000	-	-	-	2,000
	備品類	210	-	-	-	210
	小計	2,210	-	-	-	2,210
その他	移転費	10	-	-	-	10
	開設前人件費	712	61	141	176	334
	開設準備費	80	20	20	20	20
	諸税	149	-	20	7	122
	支払利息	111	-	17	19	76
小計		1,063	81	198	223	561
合計		12,854	1,102	338	3,869	7,546
財源内訳	補助金	1,377	-	-	484	894
	病院事業債	10,284	934	140	3,163	6,048
	一般財源	1,193	168	198	223	604
	合計	12,854	1,102	338	3,869	7,546

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター役員報酬等規程（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター（以下「法人」という。）の理事長、理事及び監事（以下「役員」という。）の報酬等に関し必要な事項を定めるものとする。

（役員報酬）

第2条 役員報酬は、常勤の理事長及び理事は年俸とし、非常勤の理事及び監事については非常勤役員手当とする。

2 前項の年俸は、月例年俸及び業績年俸とする。

（報酬の支給）

第3条 月例年俸は、毎月1回次条に規定する当該役員の月例年俸の額の12分の1の額を支給する。

2 業績年俸の額は、次条に規定する当該役員の業績年俸の額に、当該役員の業績（地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター評価委員会が行う業績評価及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案したものとする。以下同じ。）を踏まえ、100分の80から100分の120までの範囲内で理事会で決定した割合を乗じて得た額とする。

3 業績年俸は、6月及び12月に、それぞれ前項の規定による業績年俸の額の2分の1の額を支給する。

（年俸等）

第4条 年俸の額は、次のとおりとする。

区分	月例年俸	業績年俸
理事長	14,400,000円	6,000,000円
理事	7,200,000円	3,000,000円

（通勤手当）

第5条 常勤の役員の通勤手当の額及び支給については、法人の職員（以下「職員」という。）の例による。

（非常勤役員報酬等）

第6条 非常勤役員手当の額は、日額40,000円とする。

2 非常勤の役員には、前項に定める額のほか、通勤に要する費用の相当額を支給する。

（重複給与の禁止）

第7条 職員が役員を兼ねるときは、この規程に基づく役員報酬は支給しない。

(退職手当)

第8条 役員に対する退職手当は、これを支給しない。ただし、職員が役員を兼ねるときは、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター職員退職手当規程に基づき支給する。

(旅費)

第9条 役員が職務のために旅行した場合には、旅費を支給する。

2 前項の旅費の額及び支給については、職員の例による。

(その他)

第10条 役員の報酬及び退職手当の支給については、この規定に定めるもののほか、職員の例による。

附 則

この規程は、平成22年 月 日から施行する。

※説明※

理事長 月報酬 120 万円×12 月=1,440 万円

ボーナス 300 万円×2 回= 600 万円 → 年総額 2040 万円

常勤理事 月報酬 60 万円×12 月=720 万円

ボーナス 150 万円×2 回=300 万円 → 年総額 1020 万円

幹事・非常勤理事 1 日あたり 40,000 円